

# 会津美里町議会地区別意見交換会まとめ

令和5年11月1日

会津美里町議会

議会基本条例に基づき、町民の皆さんの意見を拝聴するため、「ここが悩み ごみの処分」をテーマとし、6月に地区別意見交換会を開催いたしました。

ご参加いただいた皆さんから、多くのご意見・ご要望をいただきありがとうございました。主な要望・課題、進捗について所管課へ確認を行い、取りまとめましたのでご報告いたします。

## 【実施日】

令和5年6月17日から6月24日（12会場）

## 【構成員】

(○)グループ長

グループ1 ○小柴 葉月、大竹 惣、渋井 清隆、星 次、鈴木 繁明

グループ2 ○櫻井 幹夫、長嶺 一也、村松 尚、根本 謙一、根本 剛、横山知世志

グループ3 ○横山 義博、荒川 佳一、山内 豪、小島 裕子、堤 信也

## 【来場者数】

日時	地区	担当グループ	会場	男	女	計
6月17日(土) 午前10時～	尾岐	1	尾岐分館	6	1	7
6月17日(土) 午後1時30分～	東尾岐	2	東尾岐分館	9	0	9
6月17日(土) 午後2時～	永井野	1	宮川生涯学習センター	6	2	8
6月17日(土) 午後6時～	旭	2	旭分館	1	0	1
6月19日(月) 午後7時～	高田A (高田1～9区)	3	じげんプラザ (研修室A・B)	2	0	2
6月20日(火) 午後7時～	藤川	3	藤川分館	1	0	1
6月22日(木) 午後7時～	赤沢	3	赤沢分館	19	0	19
6月23日(金) 午後7時～	新鶴B (佐賀瀬川、上平、米田、境野、鶴野辺)	3	新鶴生涯学習センター	2	0	2
6月24日(土) 午前10時～	高田B (高田10区～15区)	1	じげんプラザ (研修室A・B)	6	0	6
6月24日(土) 午後1時30分～	新鶴A (新屋敷、和田目、立石田、小沢、沼田)	2	新鶴生涯学習センター	3	0	3
6月24日(土) 午後2時～	本郷A (本郷1区～31区、柳西)	1	本郷生涯学習センター	5	3	8
6月24日(土) 午後6時～	本郷B (福重岡、氷玉、大石(柳西除く)、穂馬)	2	福永地区集会所	8	0	8
				68	6	74

※このまとめは、議会が確認・調査し、作成したものです。

記載内容は要約してあります。受け止め方が違う場合もあるかと思いますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

## 【高田A】

	町民から	議会より
1	生ごみの80%は水分だ。施設の処理能力を考えると水分の減量が重要だが、家庭ではなかなかできない。	ホームセンター等で販売の生ごみ絞り器や、三角コーナーに水切ネット等を使う。また、コンポスト(町補助上限5千円)、電動生ごみ処理機(町補助上限5万円)を利用し肥料にする方法もあります。
2	高齢になるにつれプラ容器に入っている食品を買うことが多くなっている。水洗いをするが綺麗に水を乾かすところまではなかなかできない。	プラ容器・缶・びん・ペットボトル等は、軽く水洗いし、水切りをします。多少汚れが付いたままでも資源物で大丈夫です。
3	区域外から非分別ごみを車で運んでくる方や、自宅近くであれば他区のごみステーションに出す方がいる。残しておくが持ち帰ってくれず、最終的に区3役で数日かけて分別している。また、毎年タイヤが出される。町に確認したところ回収はしないと回答があり、何度も回覧を回したが今年も出された。処分方法を理解していないか、周知不足か。他でも問題になっている。不法投棄をしないで済むための丁寧な対応を町に求めたい。できればタイヤ回収を願いたい。	不法投棄は、道路付近であれば建設水道課へ、山林等であれば産業振興課で対応します。ごみステーション内に出された回収対象外の物は区費で処分となるため、防犯カメラを設置(補助対象)している区もあります。また、不法投棄禁止ラベルを張り違法の旨の周知を図ることも効果があります。
4	融雪用側溝のグレーチングの下から雑草がはみ出ているが、グレーチングを外せず清掃ができない。(赤留街道)	県道は、若松建設事務所管理ですが、道路については町の建設水道課に相談してください。
5	道路の美化運動で砂利や砂が多く見受けられた。車による跳ね上げ等も心配だ。町道のため町で処分を願いたい。(赤留街道から1号線信号機まで)	町で対応します。
6	敷地の広い空家の樹木や雑草がひどく、近所の方が困っている。電線にもツルが絡まり停電等も心配だ。	所有者の連絡先がわからない場合は、政策財政課に相談してください。

## 【高田B】

	町民から	議会より
1	豆がらや草などのごみがどんどん出ている。生ごみ処理機が普及するようにアピールすべき。	畑に野菜くずを捨てると動物が寄ってきます。 ※赤沢地区の2参照 ※生ごみ処理機については、高田Aの1参照
2	美里町の一人当たりのごみの量はどのくらいか。	本町は、975g/日で、以前より減少しています。福島県は全国ワースト3位です。
3	ごみステーションを見ると、分別が徹底されていない。分別促進のために広報等で周知すべき。	分別を徹底することは必要なので、町広報紙で周知に努めています。 ※高田Aの3参照
4	ごみステーションにはカラスが寄ってくるので、ネットを掛けただけの物は改善すべき。	ごみステーションは賃貸の場所もあるので、なかなか課題が多いです。
5	ごみを捨てる曜日が決まっているが、町有地を利用して、いつでも誰でも捨てられる施設を作るべき。	ご意見を参考にします。
6	剪定枝が燃やせなくなって、ごみに出しているが、チップにする機械があると、庭などに敷けるので、こういった機械に補助を出すと良いと思う。	ご意見を参考にします。
7	ごみの処理には町の税金が使われていることを広報や回覧、チラシで何回も知らせるべき。学校でもごみについて講演すべき。	ご意見を参考にします。 小学校では副読本としてごみと資源などの学習をしています。
8	役場発行の予算書が薄くなったので、わからないことが多い。以前のような詳しい予算書をHPで公表してほしい。	町がわかりやすい予算書を発行していましたが、令和4年度から現在のものに変更しました。ご意見を参考にします。
9	情報はなんでもHPにアップした方がいい。	ご意見を参考にします。
10	高田II区は高齢者が多いので、紙ベースの情報発信の方もしっかり丁寧をお願いします。	デジタルとアナログの両立を促進します。
11	ネウボラがわかりづらい。カタカナだとイメージがわからない。	誰もが安心して子育てができるよう妊娠・出産から子育て期まで保健サービスと子育て支援サービスが一体となったワンストップによる切れ目のないサポート体制です。(フィンランド語でアドバイスの場の意味)町では縁結びから子育てまでの支援です。
12	給食の無償化はあるのか。	給食は、学校給食法に定められている教育の一環で、食材費を保護者負担とし、町では物価高騰相当額を支援しています。
13	猫の多头飼いで迷惑している。	猫については、取り締まる法律がないので、難しい。猫を家の外に出してしまうと糞による悪臭、農作物への被害など周辺の町民に迷惑になります。 また、感染症、交通事故、猫同士の喧嘩など様々な危険性があるので、屋内で飼育してください。猫の3無(出さない・捨てない・増やさない)で適正飼養をしましょう。町・保健所や動物愛護センターに相談してください。

	町民から	議会より
14	地域のためにまちづくりの活動をしている団体にもかかわらず、公民館の使用料が無料にならない。	まちづくりは社会教育に含まれないとのことですが、政策財政課と生涯学習課で協議を進めるとのことです。
15	公民館のテーブルは借りられないのか。ある団体では断られたと聞く。	高田体育館（現在休館中）、本郷・新鶴生涯学習センターの3か所で有料備品貸し出しを行っています。
16	以前に区から要望したが、厚生病院の周りの道路が狭くて危ない。周辺環境整備の情報はあるのか。	今のところ情報はあがっていません。
17	自治区を合併すべき。	皆さんが同意して、町に申請すれば可能です。
18	地区配布文書の予備が多すぎることがあり混乱する。	町へ伝えます。
19	議会だよりを左綴じにしてほしい。	広報広聴常任委員会で検討します。
20	堤議員が辞職しないのが納得できない。議会を解散すべき。	議会としての回答は、議会だより（臨時号）でお知らせしています。

## 【永井野】

	町民から	議会より
1	北海道などではごみ袋の値上げをしている。また、草刈り機の刃や鉄くず等、お金になるごみを引き取っては。	ごみ袋の有料化をさけるため、分別収集等で燃やせるごみの減量に取り組んでいます。草刈り機の刃等は販売店等に相談してください。
2	木、竹、藁が多いが、そういったものを町のごみに出すことに違和感がある。	生活の場によって差があります。 ※赤沢地区の2参照
3	ごみステーションに出してはダメなごみがあり、地区で負担になっている。また、ポイ捨ての件も考えて欲しい。	ごみステーションに注意書きを貼ることで減ったケースがあります。注意書きは町で受け取れます。 ※高田Aの3参照
4	生ごみ処理機の補助はあるのか。	コンポストに上限5千円、電動生ごみ処理機に上限5万円の補助をしています。
5	放置空き家を何とかしてほしい。	町では、所有者に対し助言・指導、勧告をしています。 ※赤沢地区の6参照
6	空き家利活用事業は具体的にどのような成果があるのか。	若い世代や都市部からの定住・移住につながっています。「住まいるバンク」制度が開始7年目となり、成約件数は59件となっています。
7	移住促進事業は誰がやっているのか。	※赤沢地区の6参照
8	消防団の団員不足はどうなのか。現役の団員は勤めている人が多いから大変。地元の企業にもっと協力してもらえるように、お願いしたらどうか。	慢性的に足りないので、機能別消防や、企業にも協力をお願いしています。また、若年層が入団しやすい環境を整えるため行事の見直しや処遇改善を進めています。 ※議会だより70号P5に掲載
9	防災放送システムはWi-Fiを使って各家庭に機器等を置くなどを考えるべき。	現在、町では受信端末を使った実証実験中です。
10	高齢者への配慮はどうなるのか。放送が聞こえないので、意味がないのでは。	議会としても戸別に受信機器を入れた方が良いと提案しましたが、使う人が少ないとの町側の回答でした。
11	ネウボラとはどういう意味か。注釈を入れるべき。	ネウボラとは結婚から子育てまでを示しています。注釈等については、広報委員会で協議し、今後の参考にします。 ※高田Bの11参照
12	県道401号の側溝の蓋が、水道工事の際のバールで開けた時に破損した。対処してほしい。	担当課が確認中です。
13	博士トンネル開通にあたって、町外から来た車がスピードを出して事故がおきる心配がある。予防することを考えるべき。	警察との協議もあるので、これからも要請していきます。
14	博士トンネルの開通はいつになるのか。	令和5年9月10日に開通しました。

**【旭】**

	町民から	議会より
1	山間部では獣害で、コンポストは使用できない。	山間部では、コンポストは使用せず、水切りをして燃やせるごみに出してください。 ※高田Aの1参照
2	地域内に空き家が増えており、対応に困難が生じている。	※赤沢地区の6参照

## 【 藤川 】

	町民から	議会より
1	衣類をリサイクルに出す際に、どの程度の汚れなら出してよいかわからない。透明の袋に燃やせるごみとして出したが回収されないこともあった。	汚れや匂いのひどいもの、焼却したい衣類は他の燃やせるごみと一緒に出していただければ回収します。
2	燃やせるごみの減量化では、庭木等を乾燥して出すとあるが、保管場所がなく、どの程度乾燥させれば良いのか。畑で燃やす方も見受けられる。集会場に集まった際に注意を促すには、生ごみの水切りもどの程度までやればよいかわからない。	農業用病虫害防除目的や、歳ノ神等の特例もありますが、焼却は禁止されています。庭木は町指定の長さに切り、束ねて燃やせるごみで出します。水切りは袋に水が多く入ったまま出す方がいしますので、機会あるごとに話すことが必要と考えます。
3	水路に溜まった一発肥料のプラスチックが流れてくることがあるが分解するのか。	最終的には海に流れ、海洋プラスチックとして問題になってきています。国では肥料の見直しや研究・対策を検討している状況です。
4	遊具の点検を業者に依頼したが、今の基準に合わないので撤去を進められた。町では、点検や撤去費用の助成はないと言われ集落で経費を負担したが、最後まで責任を持ってほしい。(田中集落センター)	10年程前に、町は子どもの減少に伴い撤去の希望をとった経緯があり、その時点での撤去については補助がありました。
5	再舗装後にデリネーターが設置されない。アンケート調査から設置を望む意見もあり、安全上必要性があれば再設置してほしいが。(田中橋・沖ノ館間の町道 御八郷堰)	建設水道課に確認後、区長へ伝達しました。

## 【 赤 沢 】

	町民意見	議会回答
1	ごみステーション4カ所のうち、1カ所は燃やせるごみが大変多く出され、中に入りきらない。カラスなどに袋が破られ中身が散乱するため、ごみ収集車が来る前に集めている状況。大型に変えるか増設できないか。	年度始めに要望を聞き予算化しますので、区長から町に申請していただければ、設置補助を受けることができます。今回の対策として、補助対象の仮設ネットがあります。(7月初旬に確認)
2	野焼きに対して厳しくなっているので、剪定枝、竹、藁などのごみ排出量がますます多くなってくると思うが。	野焼きは原則禁止です。剪定枝、竹、藁等ができるだけ乾かして出すことになっています。燃やせるごみに出す際に一番の問題は重量を減らす水切りで、焼却施設や最終処分場を長く使うため協力をお願いしたいということです。最近は分別の周知により出す方の意識も変わっています。
3	資源ごみ回収は2週間に1回で、地区のごみ量はかなり多く回収容器に入りきらない。2週間分のごみを家に保管しているが、集回収数の検討を要望する。	紙と布は月曜日。分別は月2回(木曜日)で集中して出され、回収容器からはみ出すことはあります。回数については状況確認を行うよう伝えます。
4	自主防災組織の設立支援はあるが、設立後は春に回覧で必要な資材等の希望をとるだけ。講習会等を申し込めば実施してくれるが、会員も変わるため町で活動計画や活動支援金も考えてほしい。活動地区数は。	自主防災組織は地域の自治会活動の一環としての設立です。町は設立や活動支援制度を創設していますので活用してください。活動数は18地区です。
5	会津美里町郷土資料館の進捗状況を知りたい。	令和5年10月1日に開館しました。
6	利用可能な空家について役場のどの課に行けばよいのか。登録について、細かい条件等も説明があるのか。	危険空き家は建設水道課、空き家バンク等は政策財政課が担当です。町HPをご覧くださいか、「一般社団法人TORCH」にご相談ください。
7	マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付はいつから始まるか。	令和6年2月から開始予定です。住民票の写し、印鑑登録証明書を取り扱います。
8	基盤整備事業について、以前は反対者を除外して行うことで、100%の同意を持ってできるとして、測量費は該当する水田の所有者が支払っている(測量済と思う)。その後できないと連絡が入った。なぜ進まないのか。役場に地域計画を出さなければならぬが、基盤整備が進まないことで、将来が見込めず地域計画の策定もできない。	現況の測量を行いました。全120ha程ですが、道路から南側22haの測量を地元負担、町、国・県からの補助で終えています。概算設計の前まで進んでいると思います。計画策定の同意は戴いているので進めることはできます。現段階では県に申請中であり、国費が掛かるため、条件を整えば(所有者の相続人の関係)進めるとのことです。(土地改良区で確認6/21)
9	高田生涯学習センター赤沢分館は耐用年数9年を残し今年度で閉館になる。継続した維持について話し合ったが管理費の負担は難しい。集いの場として使用しているが無償譲渡先の条件を広げるなど、継続して使える方法はないか。	公民館では、使いたい組織・団体等の募集を考えていますが、無償譲渡の条件を広げる考えはあるか確認し町と検討します。 ※議会だより71号P9参照



	町民意見	議会回答
10	昨年に旧赤沢小学校グラウンドへ、庁舎北側にあった残土を運んできた。その後片付けたが、状態が悪く対処してほしい。区で草刈りをしている。	9月初旬に整地を終了しました。
11	この地区別意見交換会の開催曜日や時間等はどうのように決めているのか。	各グループで決めています。

## 【尾岐】

	町民から	議会より
1	プラごみはお金にならないのか。	プラスチック製容器包装はお金になりません。町の収入になる資源物は、ダンボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック、布、紙製容器、アルミ缶、スチール缶です。
2	ペットボトルは再利用するのか。プラごみは分別しても燃やされていると聞いたことがある。	プラごみは環境センターに送っています。ペットボトルは再利用しています。ペットボトルは新しいペットボトルの他に、PETボトル再利用マークが459(2019年度)の製品に付いています。また、プラスチック製容器包装は、消費者(分別排出)→市町村(分別収集)→再商品化事業者により再商品化(リサイクル)されます。(日本容器包装リサイクル協会、一般社団法人全国清涼飲料連合会)
3	大規模林道に多くの不法投棄がある。何とかならないのか。	不法投棄監視員が巡回し、監視カメラの設置も進めています。
4	防災放送の回数は。また、防災放送の規約等はあるのか。	毎日3回の時報と、熊の出没情報や、交通情報について、年間40~50回放送しています。会津美里町防災システム放送の運用に関する要網があります。
5	虫送り等の行事の開催を放送していただきたい。町にはできないと言われたが、何とかならないか。	放送以外にも、インターネットやSNSなど情報発信の媒体はあるので、町でも積極的に地区の行事の情報を発信するように促していきます。
6	予算書等はHPで見れないのか。	近隣自治体を参考にしながら検討中です。
7	各種申請書をHPでダウンロードできない。基本的に全ての様式を載せるべき。	町へ伝えます。
8	ダウンロードできる各種申請書類が古く、後から直している。最新の様式に更新すべき。	町へ伝えます。
9	区長会の要望はなぜ1件か。それ以外の地区要望はどのように行うのか。	件数は区長会で決めています。地区要望は区長が直接担当課に文書で要望します。
10	要望を〇月〇日までにやるように言ったのにやっていない。	現在は、対処済とのことでした。
11	人・農地プランの地域計画の意向調査について、事前に区長に知らされていなかったため、戸惑った。急すぎるので、事前に連絡が欲しい。	町へ伝えます。
12	福祉関係は委託業者に任せきりにしている。町や議会でもっと手を入れるべき。現場を見るべき。	ご意見として賜ります。
13	デジタル化によって取り残される高齢者は多い。アナログ的な手法も必要。歩いて現場の声を吸い上げるべき。	ご意見として賜ります。
14	公民館が無くなると、こういった集まりがしづらくなる。また、避難場所に困る。	集会所やその他の施設を集会等に使えます。 ※東尾岐地1区の5参照
15	倒壊した空き家が多いがどうするのか。放置空き家の法的な対応は。	持ち主がわからない場合、登記上難しい。 ※赤沢地区の6、永井野地区の5参照

	町民から	議会より
16	議会だよりは逆綴じがよい。	広報広聴常任委員会で検討します。
17	職員が地区に出向いて、住民と一緒に地域づくり、地域福祉を考えてほしい。	職員による出前講座を実施していますので利用してください。

## 【東尾岐】

	町民から	議会より
1	広域処理場のごみ燃焼効果で発電および売電ができれば、燃やせるごみの取り扱いが変わるのではないか。	ごみ減量が目的であり、発電や売電することよりも、まずは減量の取り組みを進めることが最も重要と考えています。
2	分別容器が日によって配置される数が違う。	収集業者の判断によるものと思われませんが、余裕を持った配置とするよう町に伝えます。
3	家庭の事情で放課後児童の面倒が見れないとき入所できる児童館を学区にとられることなく自由に選択できるよう柔軟に対応してほしい。	町へ伝えます。
4	冬期間のごみステーションの除雪が困難になっている。また、道路脇の側溝に雪が堆積し使えなくなる。側溝以外に消防水利がない。除雪車に配慮を願う。	県に対し側溝のふた設置を要望しており、県の動向を注視しているところです。除雪に関しては、町が委託を受け実施していますが、現状夜間での対応は難しく、今後は日中の対応を含めて検討しています。
5	生涯学習センター分館廃止後の地区避難所や分館の代替場所について、地区住民に対し周知が必要ではないか。	これまでの分館の果たしてきた機能については、集約の方向で現在検討中です。

## 【 本郷A 】

	町民から	議会より
1	ごみの分別ができない方がいるし、わかりづらい物がある。	町の出前講座を活用してください。また、町保存版「分別ガイド」を参考にしてください。
2	認知症の方に対しては、家庭ごみの戸別回収をすべき。	※本郷Bの1参照
3	ごみステーションに見張りを立ててほしい。	周り番で当番を行っている地区もあります。
4	庭の草等のごみが増えている。干して軽くしたら効果的だと思う。	干すのは効果的だと思います。 ※赤沢地区の2参照
5	広報等で生ごみの水切りは何回も周知すべき。	※高田Aの1、藤川地区の2参照
6	民生児童委員一人当たりの担当が190人にも上り、把握しきれない。委員を増やすべき。	議会として出来ることを調査していきます。
7	あやめの湯を利用していた方のために、週2回のシャトルバスが出ていると聞いた。実績を聞きたい。	10人乗りのジャンボタクシーを配置しています。平均して7~8人の利用者があり、10人を超えた場合は、追加配車しています。
8	アメシロ消毒の薬代も町で出さなくなった。また、シルバー人材センターは町とは関係ないと言われた。そういう態度だと町民と町との関係が良くならない。	町へ伝えます。
9	今のアメシロの実態調査をすべき。また業者に頼んだ際の金額を示すべき。	来年度からは丁寧な案内ができるようにと町へ伝えます。
10	町の広報紙が読みづらい。見出しなどをもっと工夫すべき。	町へ伝えます。
11	本郷中学校の桜の木が大きすぎて危険だと思う。木の葉もたくさん飛んでくるので、整備してほしい。	対応中。(一部対応済み)
12	本郷の小中学校の道路を塞ぐ話等、地元への相談が遅い。順序が違う。今更意見を言っても通らない。また、アンケート調査をしても地元町民以外は賛成すると思うので、過半数で負けると思う。納得できない。	議会としても丁寧な説明を求めています。 ※議会だより72号P10・16参照
13	意見交換会のメンバーはどうやって決めているのか。地元の議員が来ていないは残念。	グループ割等を工夫し、議員間で協議します。
14	意見交換会はざくばらんに話せるようにもっと回数を増やしてほしい。また、議員に町中を回してほしい。	ご意見として賜ります。

## 【本郷B】

	町民から	議会より
1	高齢者や独居世帯では分別はできないし、収集場所への持ち込みもできない。家の前に出しておくことで、安否確認もできると思うが。	町でも問題視しています。今後、戸別収集等も含め検討していきます。
2	河東の焼却発電施設にごみを持ち込めないか。	当施設はごみ焼却施設ではありませんので、持ち込みはできません。
3	ごみ適正排出の意識向上のため、処理場見学や処分の流れを見学し経験することで意識向上を目指してはどうか。	成人向けのごみ処理施設視察やごみ分別方法等の研修会の開催を町へ伝えます。
4	乾電池とリチウム電池の回収方法の周知と回収ボックス等を設置してほしい。	乾電池は燃やせないごみです。リチウムイオン電池・モバイルバッテリー（充電式電池）は販売店等へお持ちください。
5	教職員の大量退職や病休が増加している。学校長を介さないでの対話集会を開催し対策を講じてほしい。	本町においては、大量という数ではありませんが、把握はしております。そうした教職員に対しては、県の相談窓口を通し心のケアに取り組んでいます。
6	旧本郷第二小学校の利活用を図ってほしい。	土砂災害警戒地域であり、利活用は困難です。
7	加齢性難聴者が増えている。認知症や孤立化を防ぐため補聴器購入補助制度を設置して社会参加ができるようにしてほしい。	町へ伝えます。
8	消防団のコンプライアンス研修や会計の研修を実施してほしい。また、消防車による防火広報は効果があるのか、燃料や人件費の無駄ではないか。	研修の件は町へ伝えます。広報は住民の意識向上のため効果があると考えます。
9	イノシシなどの被害対策を講じてほしい。大農家と違い家庭菜園規模では対策できず被害が多い	有害鳥獣対策の電気柵等の資材購入費の一部補助を行っています。また、鳥獣被害対策として「有害捕獲」・「被害防除」・「環境整備」について相談対応を行っています。
10	交通弱者対策としてSNSを活用した相乗り白タク営業はできないか。若松は介護タクシーの支援を行っている。	白タク営業は違法です。町では、介護タクシーの支援はありませんが、高齢者等に対しリフト付きワゴン車での医療機関の送迎、車いすを同乗できる軽自動車の貸し出し等を行っています。

## 【 新鶴A 】

	町民から	議会より
1	野焼きができなくなり、豆がらや庭木剪定、雑草類も可燃ごみとして出されている。	※赤沢地区の2参照
2	他地区からの違法投棄で防犯カメラ設置を検討している。排出カレンダーをごみステーションに掲示できるようにラミネート支援をお願いしたい。	地区のオーダーに対応して行っていますので、利用してください。
3	過疎化により空き家が増え小動物の住処になっている。捕獲用の器具は貸し出しているが、捕獲後の処分に困っている。	町民税務課で野良猫捕獲用箱罟を貸し出しています。 産業振興課では、有害捕獲許可手続きの際に、小中型類動物捕獲後の処理対応方法の説明を理解された方へ、箱罟を貸し出しています。処理対応が困難な方には駆除業者の説明をします。
4	農家減少により遊休地が増え、そのために排水溝が埋まり、上流からの排水が流れない問題が発生。	多面的機能支払交付金事業の共同活動により対応願います。共同活動が実施できない場合には外注も可能ですので、町産業振興課の担当者にご相談ください。

## 【 新鶴B 】

	町民から	議会より
1	包装紙やビニール類を分別しても、おにぎり1個半の減量はなかなかできない。	水分のある生ごみの水切りが減量に有効です。 ※高田Aの1参照
2	農家で野菜を販売する際、ビニール袋で小分けにしている。ごみを増やしているように感じているが、段ボール箱では買う人がおらず理解してほしい。	野菜を小分けにしているビニールは容器包装で、リサイクルできるプラマークがついています。ごみにしないよう消費者が分別することが大切であると思います。
3	米沢地区で除雪を頼んでも路幅が狭く除雪車が入らず、通学や生活に不自由を強いられている。救急車は、赤留塔寺線から集落内に入る。月に1度でも歩道用の除雪車等での除雪が必要だ。	効率的な除雪体制を考え作業を行っています。小型の除雪車もありますが、除雪計画の中で対応できるか確認が必要です。歩道用は歩道専用のため行ないません。また、人力的な問題もありますので委託路線での対応を提案しました。